

(1) 事業名称等

【事業名称】 近現代建造物緊急重点調査事業（建築）

【実施団体】 公益社団法人 日本建築士会連合会

【事業経費】 2, 9 8 1, 8 8 5 円

(2) 事業の目的

我が国の近現代の優れた建築物や土木構造物（近現代建造物）は、その優れた意匠や高い技術などにより国際的に高い評価を受けているが、文化財としての保存の措置がほとんど講じられていない。これらの適切な保護を図るため、緊急かつ重点的に調査を実施する。

建築調査では、主として20世紀に造られた優れた建築物について調査を行い、所在地、建設年、規模、構造、現況などに関する情報を集約する。

令和5年度は、福島県と長野県について、1次調査の見直し及び2次調査を実施する。

(3) 業務の実施日程

実施時期	計 画 事 項			摘 要
	検 討	調査、準備作業	実 施	
5年9月		2次調査リストの追加	1次調査リストの見直し	
5年9月 (上旬)		1次リストの整備	2次調査リストの選出対象の抽出	
5年10月 (中旬)	1次調査リストの精査 2次リストの選出方針の検討	対象物件の文献調査 2次リストの精査	1次追加リスト案作成	
5年12月 (中旬)			1次追加リスト修正 2次リスト案作成	第1回調査委員会
6年1月	所見・評価の検討	DB操作 (福島、長野)	現地調査の実施 DB入力作業	

6年2月	報告書のまとめ 方検討 所見・評価の検討	現地調査結果の 整理	DB入力作業 現地調査の実施 報告書原稿作成	
6年3月	所見・評価の検証		現地調査の実施 報告書編集作業 報告書提出	

（４）業務の実績の説明

本委託業務の遂行のため、本会は文化庁が設置し、近現代建造物の歴史的価値について幅広い見識を有した有識者で構成された調査委員会の運営を行うとともにこの委員会の指導下で近現代建造物緊急重点調査を実施した。当該年度における事業実施を調査地である長野県、福島県において遂行するため、長野県建築士会、福島県建築士会、日本建築家協会地域会、日本建築学会建築歴史・意匠委員会等の協力を得て、調査員(ヘリテージマネージャー等)で構成する「調査員メンバー会議」及び各団体の県代表で構成する「事業統括委員会」を組織した。

【１次調査】

長野県と福島県において、令和５年度調査の対象とする近現代建造物について、令和３年度の成果である予備調査リスト(令和３年度調査、長野県 806 件、福島県 315 件)を基本に、令和４年度に主に既往の調査、文献書籍、地域の建築ガイド本などを参考に、用途、竣工時期、構造・意匠のバランスに配慮し、予備調査リストの見直し及び追加すべき作品及び削除すべき作品を検討し、リストアップした。調査未了の項目について、確認を行うとともに、１次調査リストに掲載すべき物件について、既往の調査、文献書籍、地域の建築ガイド本等を参照し、掲載すべき物件の情報収集を行った。

長 野：一次調査リスト 915 件

福 島：一次調査リスト 397 件

【２次調査】

１次調査リストの中から、評価基準に照らして、注目に値する(価値の高い)建築物を選定し、２次調査リストを作成した。

長野：30 件

福島：30 件

【現地調査】

２次調査リストに基づき、今年度の調査対象である建物所有者(管理者)と日程調整をするとともに、調査チームを編成し、詳細調査(資料調査+現地調査)を令和５年８月から

1 1 月にかけて行った。今年度における主な調査対象物件は以下の通り。

長野県(5 年度実施分)

善光寺雲上殿本殿、善勝寺本堂、旧更埴市庁舎、野沢温泉ロッヂ、八ヶ岳美術館（原村歴史民俗資料館）、八ヶ岳高原音楽堂、神長官守矢史料館、窪田空穂記念館、安曇野ちひろ美術館、上田市農林業体験館・室賀温泉ささらの湯、湊沢ヒュッテ新館、長野市立博物館、須坂市庁舎、諏訪高島城、エムウェーブ(長野市オリンピック記念アリーナ)、田崎美術館、小山敬三美術館、もみの木の家(足立別邸)、土間の家、長野県庁舎他 10 件

福島県(5 年度実施分)

石蔵、天山文庫、北塩原村役場・コミュニティーセンター、三春町歴史民俗資料館・自由民権記念館、福島県立博物館、福島県立美術館、JR 磐城塙駅・塙町コミュニティプラザ・塙町立図書館、棚倉町文化センター・倉美術館、福島県産業交流館ビッグパレットふくしま、ふくしま海洋科学館・アクアマリンふくしま、福島県男女共生センター、福島県営大坪団地、南相馬市博物館、いわき市立美術館、裏磐梯高原ホテル、鯖湖湯、喜多方プラザ文化センター、いわき市立草野心平記念文学館、福島県営野田町団地(スターハウス)、ふくしま県民の森フォレストパークあだたら他 10 件

【委員会の運営】

文化庁が設置する調査委員会において、福島県及び長野県の事業統括委員会の活動状況に応じて、1 次調査リストの作成方法、2 次調査候補の選定方法、現地調査結果のまとめ方等に対し、指導、助言を行った。